

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第111期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 菊池康雄

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 黒本淳之介

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 取締役東京事務所長 下山孝治

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	百万円	36,419	37,789	47,418
経常利益	百万円	5,951	10,924	8,278
四半期純利益	百万円	4,654	6,076	
当期純利益	百万円			5,488
四半期包括利益	百万円	7,892	3,819	
包括利益	百万円			16,617
純資産額	百万円	124,762	136,540	133,494
総資産額	百万円	2,607,109	2,690,184	2,584,588
1株当たり四半期純利益金額	円	41.04	53.58	
1株当たり当期純利益金額	円			48.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	41.01	53.52	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			48.34
自己資本比率	%	4.69	4.96	5.07

		平成24年度第3四半期 連結会計期間	平成25年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	15.00	13.18

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）におけるわが国経済は、金融緩和や政府による各種経済政策等の効果により個人消費が復調するとともに、輸出産業を中心に企業業績が改善し、設備投資が上向いてくるなど、景気は緩やかに回復しております。

このような環境の下、当行グループは業績の伸長と効率化に努めてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益の増加等により前年同期比13億69百万円増加し377億89百万円となりました。また経常費用は、株式等売却損の減少等により前年同期比36億2百万円減少し268億65百万円となりました。

この結果、経常利益は109億24百万円、四半期純利益は60億76百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、有価証券の増加等により前連結会計年度末比1,055億円増加し、2兆6,901億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比1,025億円増加し、2兆5,536億円となりました。また純資産は、利益計上による利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比30億円増加の1,365億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比942億円増加し2兆4,910億円となりました。

貸出金

住宅ローンの増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比238億円増加し1兆7,021億円となりました。

有価証券

市場動向を注視しつつ社債を中心に運用に努めた結果、有価証券残高は前連結会計年度末比913億円増加し8,441億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は238億円、役務取引等収支は20億円、その他業務収支は26億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は236億円、役務取引等収支は19億円、その他業務収支は25億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	24,866	240	25,106
	当第3四半期連結累計期間	23,605	212	23,817
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	26,018	276	26,294
	当第3四半期連結累計期間	24,617	238	24,855
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,151	36	1,187
	当第3四半期連結累計期間	1,011	26	1,037
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,831	10	1,841
	当第3四半期連結累計期間	1,992	8	2,000
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,151	17	4,168
	当第3四半期連結累計期間	4,384	15	4,399
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,320	7	2,327
	当第3四半期連結累計期間	2,392	6	2,398
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,893	46	1,939
	当第3四半期連結累計期間	2,570	43	2,613
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,891	46	2,937
	当第3四半期連結累計期間	3,235	43	3,278
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	998		998
	当第3四半期連結累計期間	665		665

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は43億円、役務取引等費用は23億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は43億円、役務取引等費用は23億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,151	17	4,169
	当第3四半期連結累計期間	4,384	15	4,399
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,115		1,115
	当第3四半期連結累計期間	1,139		1,139
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,343	16	1,360
	当第3四半期連結累計期間	1,347	14	1,362
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	56		56
	当第3四半期連結累計期間	69		69
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,062		1,062
	当第3四半期連結累計期間	1,151		1,151
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	16		16
	当第3四半期連結累計期間	17		17
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	23	0	23
	当第3四半期連結累計期間	14	0	15
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,320	7	2,327
	当第3四半期連結累計期間	2,392	6	2,398
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	257	7	264
	当第3四半期連結累計期間	260	6	267

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,420,791	6,194	2,426,986
	当第3四半期連結会計期間	2,486,178	4,879	2,491,057
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,201,753		1,201,753
	当第3四半期連結会計期間	1,287,367		1,287,367
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,210,606		1,210,606
	当第3四半期連結会計期間	1,189,233		1,189,233
うちその他	前第3四半期連結会計期間	8,431	6,194	14,626
	当第3四半期連結会計期間	9,577	4,879	14,457
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	22,448		22,448
	当第3四半期連結会計期間	26,809		26,809
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,443,240	6,194	2,449,434
	当第3四半期連結会計期間	2,512,988	4,879	2,517,867

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,657,116	100.00	1,702,116	100.00
製造業	161,409	9.74	156,840	9.21
農業, 林業	6,759	0.41	6,275	0.37
漁業	117	0.01	105	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,660	0.16	2,975	0.17
建設業	74,512	4.50	77,032	4.53
電気・ガス・熱供給・水道業	8,966	0.54	9,298	0.55
情報通信業	4,926	0.30	5,234	0.31
運輸業, 郵便業	56,053	3.38	52,741	3.10
卸売業, 小売業	163,409	9.86	159,401	9.36
金融業, 保険業	74,030	4.47	77,635	4.56
不動産業, 物品賃貸業	288,189	17.39	282,215	16.58
各種サービス業	174,900	10.55	185,061	10.87
地方公共団体	135,524	8.18	157,517	9.25
その他	505,655	30.51	529,781	31.13
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,657,116		1,702,116	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,108,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	114,108,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		114,108		27,408		26,150

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 693,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,159,000	112,159	
単元未満株式	普通株式 1,256,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	114,108,000		
総株主の議決権		112,159	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が12個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式966株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	693,000		693,000	0.60
計		693,000		693,000	0.60

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	99,249	91,269
コールローン及び買入手形	4,996	3,900
商品有価証券	215	202
金銭の信託	5,719	5,020
有価証券	752,786	844,179
貸出金	¹ 1,678,274	¹ 1,702,116
外国為替	1,756	2,516
その他資産	16,221	17,858
有形固定資産	23,338	22,768
無形固定資産	1,888	1,342
繰延税金資産	11,774	9,953
支払承諾見返	5,181	4,992
貸倒引当金	16,813	15,936
資産の部合計	2,584,588	2,690,184
負債の部		
預金	2,396,842	2,491,057
譲渡性預金	23,516	26,809
借入金	3,440	2,486
外国為替	17	34
その他負債	9,175	16,349
賞与引当金	926	240
役員賞与引当金	29	14
退職給付引当金	9,964	9,709
睡眠預金払戻損失引当金	220	239
偶発損失引当金	338	275
再評価に係る繰延税金負債	1,439	1,433
支払承諾	5,181	4,992
負債の部合計	2,451,093	2,553,643
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
利益剰余金	69,682	74,958
自己株式	455	437
株主資本合計	122,785	128,080
その他有価証券評価差額金	9,338	6,654
土地再評価差額金	1,052	1,062
その他の包括利益累計額合計	8,285	5,591
新株予約権	28	49
少数株主持分	2,394	2,818
純資産の部合計	133,494	136,540
負債及び純資産の部合計	2,584,588	2,690,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	36,419	37,789
資金運用収益	26,267	24,834
(うち貸出金利息)	21,879	20,394
(うち有価証券利息配当金)	4,298	4,353
役務取引等収益	4,169	4,399
その他業務収益	2,938	3,279
その他経常収益	¹ 3,044	¹ 5,276
経常費用	30,468	26,865
資金調達費用	1,160	1,016
(うち預金利息)	1,101	973
役務取引等費用	2,327	2,398
その他業務費用	998	665
営業経費	20,630	20,020
その他経常費用	² 5,350	² 2,764
経常利益	5,951	10,924
特別利益	12	20
固定資産処分益	12	20
特別損失	24	63
固定資産処分損	24	13
減損損失	³ -	³ 50
税金等調整前四半期純利益	5,939	10,881
法人税、住民税及び事業税	248	900
法人税等調整額	748	3,476
法人税等合計	996	4,377
少数株主損益調整前四半期純利益	4,942	6,503
少数株主利益	288	427
四半期純利益	4,654	6,076

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,942	6,503
その他の包括利益	2,949	2,684
その他有価証券評価差額金	2,949	2,684
四半期包括利益	7,892	3,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,603	3,392
少数株主に係る四半期包括利益	288	427

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	958百万円	884百万円
延滞債権額	45,143百万円	54,126百万円
3ヵ月以上延滞債権額	68百万円	71百万円
貸出条件緩和債権額	15,541百万円	6,853百万円
合計額	61,711百万円	61,936百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
償却債権取立益	313百万円	287百万円
株式等売却益	15百万円	2,088百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸出金償却	1,006百万円	1,007百万円
貸倒引当金繰入額	378百万円	115百万円
株式等売却損	2,281百万円	50百万円
株式等償却	14百万円	5百万円

3 減損損失

当グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

場所	群馬県内
主な用途	営業用店舗1ヵ所
種類	土地建物等
減損損失額	50百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業利益の減少によるキャッシュフロー低下により、投資額の回収額が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に合わせた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,625百万円	1,511百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	510	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	396	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	396	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	396	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	41.04	53.58
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,654	6,076
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,654	6,076
普通株式の期中平均株式数	千株	113,407	113,411
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	41.01	53.52
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	92	131
うち新株予約権	千株	92	131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成25年11月7日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 396百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 3日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。